

# 令和8年度以降の「いわての森林づくり県民税」 (素案) についての意見募集

## ■ 意見募集の趣旨

県では、森林の公益的機能を維持、増進し、良好な状態で次の世代に引き継ぐため、平成18年度に「いわての森林づくり県民税」制度を創設しました。

「いわての森林づくり県民税」は5年間で1期として実施してきており、令和7年度が4期目の最終年度となっていることから、令和8年度以降の方向性に係る素案を作成し、公表しました。

つきましては、令和8年度以降の本県民税による取組を、より効果的な内容とするために、広く県民の皆様からの御意見を募集します。

## ■ 意見を募集する事業

令和8年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案)

## ■ 資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図書館

資料入手：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ 県公式ホームページからも閲覧、入手可能です。

(トップページ「各種手続き」→「パブリック・コメント」)

## ■ 意見募集の期間と提出方法

○ 募集期間 令和7年7月31日(木) ～令和7年9月1日(月)

○ 提出方法

- ・ 郵送(手紙、ハガキ)、ファクス、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。
- ・ 様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。  
(御意見には、「住所」「名前」を必ず御記入ください)

## ■ 御意見等の提出先

○ 郵送の場合 〒020-8570 岩手県農林水産部林業振興課  
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)

○ ファクスの場合 019-629-5779

○ 電子メールの場合 E-mail アドレス：AF0010@pref.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

## ■ 意見の取扱い

- 提出いただいた御意見については、令和8年度以降の「いわての森林づくり県民税」(最終案)の参考とさせていただきます。
- 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- お知らせいただいた個人情報については、このパブリック・コメントの募集事務のみで利用し、第三者に提供することはありません。